

Title	銀座三十間堀川埋め立て地の開発
Sub Title	Problems of the development of the filled-in river Sanjukkenbori in Ginza, Tokyo, after the Second World War
Author	長谷川, 淳一 (Hasegawa, Junichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2013
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.106, No.1 (2013. 4) ,p.147- 169
JaLC DOI	10.14991/001.20130401-0147
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20130401-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

銀座三十間堀川埋め立て地の開発

長谷川 淳 一

I. はじめに*

昨年 2012 年夏に、銀座唯一の名画座、銀座シネパトスが 2013 年 3 月末に閉館する予定だと伝えるニュースが新聞紙上を賑わせた。閉館は、シネパトスがある三原橋地下街を耐震性に問題があることから取り壊すべく、東京

都から立ち退き命令があったため、と報じられた。⁽¹⁾三原橋地下街は、後述のように東京都観光協会が、当初は観光事業に供するという⁽²⁾ことで東京都に使用を申請し許可されて 1951 年に出発したものだが、そもそも、銀座を流れていた運河である三十間堀川の三原橋下の埋め立て地で、その数奇な歴史は近年注目を集め多くのホームページで紹介されている。

* 本稿に対する匿名の評者の有益なコメントに、感謝申し上げる。なお、本稿では、現在は不適切として使用されないが、当時の報道等では頻出する語が使用されている。

(1) 『朝日新聞』2012 年 8 月 17 日、『毎日新聞』2012 年 7 月 21 日、『日本経済新聞』夕刊、2012 年 7 月 20 日、『東京新聞』夕刊、2012 年 7 月 20 日、『読売新聞』2012 年 8 月 27 日。

(2) たとえば、「三原橋地下街が消える!」『そうだったんだあ』

(<http://d.hatena.ne.jp/gombe3/20120827/1346088686>)

「東京 DEEP 案内の・銀座の裏側 (3) 三原橋地下街」『東京 DEEP 案内』

(<http://tokyodeep.info/2010/03/25/182328.html>)

「三原橋地下街の謎」『ハマちゃんのがらくた箱』

(<http://www.lc3-net.ne.jp/hamachan/tetudou-ima-3-1.htm>)

「三原橋地下街に係る疑獄について」『骨まで大洋ファン 革命的横浜大洋主義者同盟』

(<http://kakuyodo.cocolog-nifty.com/blog/2012/08/post-d614.html>) を参照のこと。なお、最終閲覧日はそれぞれ 2013 年 1 月 3 日である。

図 1 三原橋橋上のビル



出典：筆者撮影（2013年1月13日撮影）

図 2 三原橋地下街



出典：筆者撮影（2013年1月13日撮影）

「銀座シネパトス1・2・3」とある後ろの天井部分の下が曲線になっているのは、橋であったなごりとされる。

そしてこの三原橋商店街を含む新たな通りを銀座に生んだ三十間堀川の埋め立ては、東京の戦災復興がもたらしたものであったのである。

第二次世界大戦中の空襲で甚大な被害を受けた東京都区部の戦災復興都市計画は、政府が打ち出した理想的な都市計画の追求という基本方針を明確に示していた。政府は全国で

100を超えた戦災都市の復興都市計画に関する基本方針を1945年末に発表し、区画整理にもとづき広幅員街路や緑地をふんだんに配備することを奨励した。東京の戦災復興都市計画は総計200平方キロメートル強の区画整理区域で幅員100メートルの道路7路線建設などの抜本的再開発をめざすものであった。計⁽³⁾

画作成の中心となったのは、日本都市計画界の泰斗として知られる石川栄耀であった。1893（明治26）年生れの石川は、東京帝国大学土木工学科を卒業後、内務省に入省し、都市計画愛知地方委員会技師、都市計画東京地方委員会技師、東京都建設局長、早稲田大学教授等を歴任した。日本都市計画学会創立の中心でもあり、同学会が都市計画における業績・貢献に対して贈る賞は彼の名を冠して石川賞と呼ばれる。公吏としての石川は、安井都知事の下で副知事候補のひとりにあげられるほどの実力者でもあった。近年も、石川についての研究書や評伝が相次いで出版され、都市計画家石川への変わらぬ高い評価が示されている⁽⁴⁾。

しかし、戦後の厳しい経済状況は東京の戦災復興の遅滞を招き復興計画の縮小・後退を余儀なくした。1948年末に経済安定九原則が発表され政府支出の切り詰めが必然化すると、

政府は翌1949年6月に戦災復興に関する基本方針の改訂版を閣議決定し、この決定にもとづき全国の戦災都市で区画整理区域の圧縮が行なわれた。その中でも区画整理事業の遅れていた東京は下方修正の標的とされ、当初計画での区画整理区域約200平方キロメートルは改訂された計画ではわずか8パーセント強の16平方キロメートル余に縮小され、幅員100メートルの街路はすべて廃止された。すでに、街路や緑地に予定された土地の多くが建築物で埋められ続けていたが、復興計画の大幅な下方修正は長期的・包括的な都市計画にもとづく戦災復興の実質的な崩壊を決定的にした⁽⁵⁾。1951年9月には、東京都建設局長からの勇退を間近に控えた石川栄耀も『毎日新聞』紙上で、「敗戦の五日前に復興プランに着手し」壮大な計画を策定したが「結局大修正を受けてほとんど跡かたもなくなってしまった」と述懐した⁽⁶⁾。

-
- (3) 東京の戦災復興については、石田頼房『日本近現代都市計画の展開 1868-2003』自治体研究社、2004年、第7章、越沢明『東京の都市計画』岩波書店、1991年、第六章、N. ティラッソー、松村高夫、T. メイソン、長谷川淳一『戦災復興の日英比較』知泉書館、2006年、第5章・第6章、初田香成『都市の戦後 雑踏のなかの都市計画と建築』東京大学出版会、2011年、「第一部 東京の戦災復興とその後」を参照のこと。
- (4) 中島直人、初田香成、佐野浩祥、津々見崇、西成典久『都市計画家・石川栄耀 都市探求の軌跡』鹿島出版会、2009年、高崎哲郎『評伝石川栄耀 社会に対する愛情、これを都市計画という』鹿島出版会、2010年。
- (5) 『戦災復興の日英比較』172ページ表5-3および213-215ページ。
- (6) 『毎日新聞』1951年9月25日。この記事では、石川が東京の都市計画に関する興味深いエピソードを語っている。それによるとたとえば、戦前に皇居移転の一環として離宮の建設を構想し「都下のTという土地まで選んで近衛公に伺いを立ててもらった」が「東條首相のツルの一声でだめになった」ことがあったという。また、戦災復興都市計画で石川が重視した隅田川兩岸を50-150メートル幅で緑地化する計画に関して、「ボクは新橋と柳橋をまとめて別に“新柳橋”とでもいう新しい遊楽センターを提案して、大久保に土地まで決めたのだが、突然“大川から離れるくらいなら死んでしまう”といいだして連日女将や芸者の嬌声陳情攻め、都市計画始まって以来のハデな騒ぎとなった挙句、結局いま柳橋料亭街の川岸にわずかにある八メートルの緑地がボクの夢の名残りとなる結果になった」と語っている。

他方、空襲により生じた瓦礫・残土の処分が公的予算の不足のために進まないでいた。この処分が進まなければ測量ができなかったから、区画整理の遅れに拍車をかけることにもなったが、何より、所によっては自動車の車高ほどの瓦礫・残土の山が路上に出現し、下水をふさぎ氾濫させるなど交通上・衛生上の重大な問題となった。東京都等の関係部署に寄せられる瓦礫・残土に関する陳情は日に数百件に上っていた⁽⁷⁾。そうした中、東京都は1946年から、瓦礫・残土による河川の埋め立て事業を行っていた⁽⁸⁾。1948年3月24日には東京都議会に「昭和二十三年度東京都歳入歳出追加予算」案として都内「戦災跡地の灰燼の処理のために三十間〔堀〕川外三河川の埋立造成」に要する経費1億円を追加計上しその財源として同事業に伴う土地売り払い代金1億円を計上した案が提出され、同案は1週間後の3月30日の都議会で可決された⁽⁹⁾。三十

間堀川は、慶長年間の1610年代に外濠と平行して南北に掘られた堀で、幅が約30間(55メートル)だったことからこの名がつけられた。銀座の埋め立てや江戸城普請のために材料を荷上げする河岸としてまず使われ、その後、文政年間の1820年代末に幅19間に埋めなおされ、「明治から大正にかけては、銀座通りの商店街とは全く違ったようすを」見せるようになった。川便で運ばれる荷の荷上げ場だったので周囲に倉庫も多かったが、「しかしそれよりも、この河岸を有名にしていたのは」銀座側対岸、川の東側の木挽町側に多く存在した船宿や芸者の置屋を兼ねた料理屋であった⁽¹⁰⁾。

実は都市史・都市計画史の既往研究において、第二次世界大戦後のこうした河川埋め立てというアイデアに対する評価はきわめて厳しいものとなっている。たとえば鈴木理生は『江戸の川・東京の川』で、「都市における水面

(7) 『東京新聞』1948年3月23日。

(8) 東京駅の復興に関連して八重洲口側の外濠が埋め立てられたことに端を発するが、この構想については、早くもたとえば『朝日新聞』1945年10月14日に紹介されている。また、『朝日新聞』1947年1月29日で、各所の堀を埋め立て公園や広場にする都市計画の第一弾としてこの埋め立てが1946年11月に始まったことが述べられている。

(9) 「昭和二十三年 東京都議会議事速記録第九号(第一回定例会)」1948年3月24日、943-947(引用は946)ページおよび「昭和二十三年 東京都議会議事速記録第十号(第一回定例会)」1948年3月30日、974-975ページ。本稿では、東京都議会議事録については、東京都議会図書館に所蔵されているものを利用した。

(10) 銀芽会編『銀座わが街：四百年の歩み』(白馬出版、1975年)184-185(引用は185)ページ。1929(昭和4)年に刊行された今和次郎編『新版大東京案内』でも、この一帯は「多くの芸者屋待合が軒を並べ……名だたる、しかしモボには餘り用のなさそうな、しかめつらしい料亭が古めかしいよそほひを凝らしてある」と記されている。今和次郎編『新版大東京案内』批評社、1986年(1929年に中央公論社刊行の復刻版)109ページ。なお、本間信治『消えてゆく東京の地名』(月刊ペン社、1983年)161-162ページによれば、江戸城修築時に木挽職人が多数居住したことから木挽町と名づけられた三十間堀川の東河岸一帯は、江戸時代には一丁目から七丁目まであり、そのうち五丁目の一郭はいわゆる興行街で、劇場や芝居茶屋、料亭も並んでいた、とある。ちなみに木挽町は1951年に町名変更で銀座東と改名するはこびとなった。『毎日新聞』都内版、1951年3月23日を参照のこと。

の貴重さ、とくに東京の場合にはその水面（水路）の存在が、長い間東京を支えていた重要な空間であることを忘れ去った暴挙であった」と酷評している⁽¹¹⁾。こうした埋め立て・開発案が提案された当時の状況を詳細に検討した結果も、特に三十間堀川に関しては、銀座の商業関係者が競合する繁華街建設の可能性に強く反発し、一方、衆議院建設委員会は国民感情を無視して風致・美観を損なう都市計画の大義を忘れた開発だと厳しく批判したことを明らかにした。三十間堀川の埋め立て自体は1948年6月に東京都知事から都市計画決定の申請があり、同年10月には建設大臣が都市計画として決定する旨告示していたが⁽¹²⁾、埋め立て地の開発のあり方については、都知事以下都庁・都議会・中央区・地元住民の代表者総計29名から成る三十間堀川立運管委員会を中心に議論が進められた。結局東京都は、建設局長として都市政策の最高責任者だった石川栄耀が1949年に都議会で述べたように、こうした地元等との協議の結果、埋め立て地を新たな商業地にするのではなく、「できるだけ公共的な、また国際的な意味を持ち、文化的な意味を持ったものの使用にこれを供して」い

くとの方針をたてた。⁽¹³⁾

ところで、この三十間堀川埋め立て地がこうした方針にもとづきその後どのように開発されていき、その所産がどのようにとらえられてきたのかについての詳しい史的研究はなされてきていない。そこで本稿はこの点を、1950年代を中心に検討する。それは、東京の戦災復興都市計画が実質的に崩壊したに等しい中でも当然必要であった都市復興が、東京都を中心にどのように進められたのかを検討することを意味する。そもそも筆者は、東京の戦災復興都市計画の崩壊の主因が戦後改革期に都市計画法制度の抜本的改革、特に地方委譲、がなされなかったことにあると論じてきた。戦前来の上意下達式の都市計画制度において地方当局は政府にしか目が向かず、住民や利害関係者の意見や要望に留意して計画を策定する余地がなかった。戦災復興都市計画の崩壊は政府が経済的な理由から大幅な後退を地方当局に強いたことがひとつの理由だが、同時に、地方当局との意思の疎通がなかった住民や利害関係者も、地方当局の計画に構わず道路や緑地の予定地に建物を建てていき、計画の実現を著しく困難にしていたの

(11) 鈴木理生『江戸の川・東京の川』井上書院、1989年、239ページ。『東京の都市計画』234-237ページも参照のこと。

(12) 「第五回国会衆議院建設委員会議録第六号」1949年4月12日、1-2ページ、益谷秀次建設大臣の言。なお、国会会議録について、本稿では国立国会図書館ホームページの国会会議録検索システム (<http://kokkai.ndl.go.jp/>) での会議録（冊子）画像を利用し、会議録のページ数を記す場合は、この会議録（冊子）画像で示される本会議や各委員会議録の各号でのページ数を記した。

(13) 「昭和二十四年 東京都議会議事速記録第七号（第一回定例会）」1949年3月10日、374ページ。なお、三十間堀川の埋め立ての構想とそれに対する政治的・社会的反応については、長谷川淳一「首都建設法の制定に関する一考察（1）」『経済学雑誌』105巻4号（2005年3月）の特に64-66ページおよび同「首都建設法の制定に関する一考察（2）」『経済学雑誌』106巻1号（2005年6月）の特に15-27ページも参照されたい。

である。⁽¹⁴⁾ 三十間堀川埋め立て地の開発は、局地的な都市復興とはいえ、東京の中心的な繁華街での開発であった。それは東京都にとって、当初の戦災復興都市計画が崩壊した後に、都市復興のいわば仕切りなおしの機会をもたらしたものと言えた。はたしてこの地での開発は、戦災復興都市計画を崩壊させた都市計画制度の問題点を克服しての都市復興、すなわち、住民や利害関係者をはじめとした社会における様々な立場のひとびとの意向を尊重しつつ、同時に、公共の利益のために必要であることを納得させての都市復興が東京都を中心になされたことを意味したと評価できるのであろうか。

II. 東京温泉

次ページの図3から図5に示されたような三十間堀川の埋め立ては1948年4月に開始され、およそ1年後の1949年3月には新聞紙上で、予定の95パーセントが完了したので月末に入札を開始すると報じられた。すでに三原橋付近で坪10万円、最低廉地でも坪5万円という相場が噂されていた⁽¹⁵⁾。しかし、埋め立て地の開発は厳しい経済状況のもとで簡単には進まなかった。たしかに、開発の構想に関する報道もあった。たとえば1951年4月21

日付『毎日新聞』では、当時東京大学工学部助教授だった丹下健三の設計による、700軒の露天商を収容する全面ガラス張りの露天商テパートが埋め立て地に建設されることになったと報じられた⁽¹⁶⁾。しかし同年5月22日付『読売新聞』夕刊によれば、埋め立て地で売却されたのはおよそ三分の一で、残りは契約だけの代金未払いのため結局都有地として放置されていた。それまでに、三十間堀川埋め立て地には68戸の違法建築が建てられていた。その多くが‘バタ屋’と呼ばれた廃品回収を生業とする者たちによるものだったが、そのほかにも「靴みがき、支那そば屋、焼イモ屋、ヤカンのつるなおし、ゾウリの台作りから日雇い、れっきとした会社事務員まで」いて、「銀座のど真ん中のバタ屋部落が東京新名所になりかかっている」と報じられた⁽¹⁷⁾。

1953年7月には、三十間堀川埋め立て地で私有地となっていた55坪に居座っていた29人の立ち退きが報じられた。この土地は、1951年秋に浅草のレストラン社長が東京都から買ったものだが、この人物が計画していた6階建てビル建築がはかどらず、その間隙を縫ってバタ屋が住みついてしまったものであった⁽¹⁸⁾。1953年9月には、数寄屋橋わきの公園から追い立てられて前年4月から三十間堀川埋め立て地三原橋わきの三井不動産所有の空地で仮

(14) 『戦災復興の日英比較』第5章・第6章。

(15) 『読売新聞』1949年3月19日。

(16) 『毎日新聞』1951年4月21日。

(17) 『読売新聞』夕刊、1951年5月22日。

(18) 『読売新聞』下町版および『毎日新聞』都内中央版、1953年7月11日。この頃、三原橋近くでの「バタ屋部落」の出現を報じた『日本経済新聞』1953年5月14日も参照のこと。

図3 三十間堀川埋め立て前



出典：中央区立京橋図書館 書誌番号 001989513 (1948年撮影)

図4 三十間堀川埋め立て開始



出典：中央区立京橋図書館 書誌番号 001989514 (1949年撮影)

図5 三十間堀川埋め立て工事竣工直前



出典：中央区立京橋図書館 書誌番号 001989515 (1949年撮影)

営業していた露天商 440 店が、埋め立て地の別の場所の仮普請の銀座館マートに移ることが報じられた。⁽¹⁹⁾ 上記の丹下健三設計の建物は、着工したものの資金難で工事中止になってしまっていた。⁽²⁰⁾ 1954 年 5 月には中央区が築地署と協力して三原橋わき空地のバタ屋 9 世帯 18 人の強制立ち退きを行なったことが報じられたが、翌月には、この者たちが昭和通りの駐車場に住みつき始めたとの記事が出た。記事に曰く「“ゴミとハエ”のようなものでいくら追っても銀座から名物？バタヤはたえませんと区役所警察当局もネをあげている」状況であった。銀座という場所柄、2000 軒近い飲食店から毎朝出る残飯の量が多く、それから界限で「クズ拾い」をやると日収が、東京都の失業対策事業としての日雇い労賃 240 円を意味する「ニコヨンをはるかにしのぎ、かせぎの多いのは日に七、八百円」になるという側面があったのである。⁽²²⁾ とは言えそれは、日本有数の繁華街である銀座で、貧困の様子がよく当たり前に見られたことを意味した。1955 年すなわち昭和 30 年の暮になっても、三十間堀

川埋め立て地は華やかな銀座の中での貧困の存在を示していたようである。洋画家で随筆家の木村莊八は『読売新聞』で三原橋下の様子をスケッチとともに、「近隣の『銀座マン』らしからぬモク拾い、バタ屋さん、ルンペン——の諸君がわがものがおにタムロしているのは『京に田舎ある』風景だ」と描写した。⁽²³⁾

このように、社会における貧困がむき出しの形で見られ、開発も遅れがちであった三十間堀川埋め立て地において、最初に世間の耳目を集めた建物が、銀座松坂屋裏に建設された東京温泉であった。東京温泉は 1951 年 4 月の開業当初から注目を集め、⁽²⁴⁾ その後も後述のようにしばしば新聞紙上をにぎわせた。雑誌においても、開業前に経営陣の顔ぶれや安井誠一郎都知事との関係をスキャンダラスに論じた記事や、東京温泉設立の企画に阪急の小林一三が関与したとの噂を伝える記事など、⁽²⁶⁾ かなりの関心を集めた。⁽²⁷⁾ 東京温泉の主要な業態はトルコ風呂と称したサウナであった。設立者で経営者だった許斐氏利は、戦前には立憲政友会の衆議院議員門田新松襲撃事件で知

(19) 『朝日新聞』東京版、1953 年 9 月 22 日。

(20) 『毎日新聞』都内中央版、1953 年 1 月 29 日。

(21) 『朝日新聞』夕刊、1954 年 5 月 25 日。

(22) 『読売新聞』下町版、1954 年 6 月 13 日。

(23) 木村莊八「続・東京繁盛記⑮」『読売新聞』中央版、1955 年 12 月 10 日。

(24) たとえば、『夕刊読売』よみうり寸評、1951 年 4 月 5 日。すべて女性の、警官、野球選手、ヌード写真モデル、競輪選手各 1 名とともに、東京温泉のミス・トルコ 2 名が参加した紙上座談会「新職業女性は語る（上）・（下）」『東京新聞』1951 年 4 月 18 日・19 日も参照のこと。

(25) 『真相』1951 年 1 月 5 日号、28-29 ページ。

(26) 『丸』1951 年 6 月号、98-102 ページ。

(27) このほかにたとえば、『サンデー毎日』1951 年 3 月 11 日号、32-33 ページ、『オール讀物』1951 年 3 月号、177-178 ページ、『アサヒグラフ』1951 年 4 月 25 日号、14-15 ページ、評論家の大宅壮一と漫画家の横山泰三による訪問記である『日本評論』1951 年 6 月号、140-145 ページを参照のこと。

図6 松坂屋屋上より見た東京温泉



出典：中央区立京橋図書館 書誌番号 00226603 (1957年撮影)
写真中央の、円筒状の部分の上に煙突がある、横長の建物が東京温泉。

られ、その後中国大陸で許斐機関を組織し、上海などを拠点に工作活動を行なったとされる。戦後は故郷の福岡県で米軍専用のキャバレー等を経営した後1947年に上京し、磐城セメント常務・斎藤次郎のもとに身を寄せた。斎藤や日活の堀久作が出資して1950年に東京温泉株式会社が設立され、1951年4月に4階建ての東京温泉が開業したのである。⁽²⁸⁾

東京温泉は、開業当初からとかく物議を醸した。まず、「銀座繁華街に“一大工場”が出現したような大騒ぎ」と報じられたように、朝から夜中まで立ち上る煤煙に隣接する銀座松坂屋をはじめ地元の不満が噴出した。⁽²⁹⁾他方、東京温泉は旅館営業を行なっていたが、旅館営業は夜9時以降4階建ての建物2階の個人用サウナが客室に変わるという部分に限られて

おり、サウナではいわゆる三助役を水着姿の女性がつとめていたので、とかくの噂があった。さらに建物の中にはダンスホール、キャバレーなどもあったが旅館業法上、旅館を営む者が同一建物内においてキャバレー、ダンスホール等を営むことは施行細則で禁じられていたので、このことも問題視された。そうした中、東京都が数回にわたる実態調査にもとづき改善勧告を出すと、開業から1カ月後の5月上旬には東京温泉の方から、煤煙防止のための完全燃焼装置の設置と旅館業の廃止の申し入れがなされた。東京温泉総務課は『読売新聞』に、「とかく“歓楽街的”にみられていますがあくまでも上品で健康的なサービスをモットーとしていきたい」とのコメントを寄せた。⁽³⁰⁾

(28) 許斐については、牧久『特務機関長 許斐（このみ）氏利：風漸瀝として流水寒し』2010年、ウェッジを参照のこと。門田新松襲撃事件についての新聞報道にたとえば『読売新聞』夕刊、1933年2月1日がある。1939年には許斐が上海で人に渡したピストルが日本で政友会革新同盟総裁中島知久平狙撃事件に用いられるということもあったようである。『朝日新聞』夕刊、1939年11月29日を参照のこと。

(29) 『読売新聞』都民版、1951年4月24日。

しかしそれからおよそ半年後の1951年11月には、参議院厚生委員会が東京温泉の実態究明に乗り出すことになった。このことを報じる新聞記事は、浴場では相変わらずバス付きの部屋に「ダブル・ベッドがおかれ、半裸体のミス・トルコがマッサージをするというありさま」で、付属のキャバレーやダンスホールで「軽く飲めば一万円、ちょっと踊れば三万円の言葉があるほどすべてが高価」な、公用族や社用族ばかりが目立つ施設だと批判的に述べた。この施設が、設立趣旨では一般市民に廉価で簡便に慰安を与える厚生施設となっていた。しかも、設立認可を与えた厚生省首脳部は建設省に、資材は統制され娯楽機関の建築は禁止されていたにもかかわらず、資材の斡旋や建築許可を申し入れ、建設大臣の特別認可枠で建築が許可され資材が配給されていた。一方、東京都の営業許可は、外国人バイヤー専用で日本人は入れないということで与えられていた。参議院厚生委員会としては、こうした設立認可や営業許可等をめぐる関係官庁や東京都に対する「疑惑」に「徹底的にメス」を加えようというのであった。さらに、東京温泉設立の際の銀行からの融資が不健全融資として日銀考査当局から嚴重注意を受け

ており、またアメリカやフィリピンでは、賠償能力がないと主張する敗戦国日本にこうした「高級娯楽機関があることは不可解」だとの批判が高まっていた。⁽³¹⁾

国会では、「東京温泉のごとき淫蕩なる方面に多くの金が浪費される」⁽³²⁾ことに対する憤りや、海外から向けられた、「賠償を支払わねばならない日本としては行き過ぎではないかという批判」に対する懸念が引きもきらなかつた。⁽³³⁾『タイムズ』紙特派員も『読売新聞』紙上で、イギリスでは自宅の修理にすら許可が必要な時に、日本において「なぜこの施設の建築許可が与えられたのか」、そして「なぜ東京温泉の発起人たちがいともやすやすと銀行から融資をうける事ができたのか」という2点は、「外国人にとって理解し難い」と論じた。⁽³⁴⁾

政府も国会とは別個に自らこの問題に取り組もうとしたことが報じられた。背景には、上記のような東京温泉に対する海外、特にアメリカでの反発の強さが「外交上の重大な支障になっている」との政府内での懸念があるとされた。日本政府の遣米経済使節団団長として、ワシントンで開かれた金属資源、綿花、羊毛などの原料割当に関する国際会議に出席した通産省高官の黄田多喜夫が知名のアメリカ

(30) 『読売新聞』都民版、1951年5月8日。『読売新聞』編集手帖、4月30日も参照のこと。

(31) 『読売新聞』1951年11月2日。この記事を受けて、「参院厚生委員会の真相調査の槍先のくもらないことを注目する。とにかくこの温泉は九九%まで一般大衆とは縁もゆかりもないものである。幸いにして今度のことで『東京温泉』がつぶれることがあれば人々はさかんな拍手をもってその退場を見送るであろう」と述べた投書（『読売新聞』気流、1951年11月6日）や、同委員会の調査を伝える記事で東京温泉従業員の給与や勤務形態上の問題点等を批判的にレポートした『旬刊読売』1951年11月21日号、13-15ページも参照のこと。

(32) 「第十二回国会衆議院建設委員会議録第五号」1951年11月17日、7ページ、浅利三朗（自由党）の発言。

カ軍人から次のように諫言されていた。すなわち、アメリカ自身が鉄鋼の消費を厳重に規制しており、学校、工場の場合ですら使用する鉄鋼が25トンを超える建築は建築許可を受けねばならない時に、年間鉄鋼生産量がアメリカの20分の1にも満たない480万トンほどの日本で、アメリカの許可水準の10倍に相当する250トンの鉄鋼を利用して享樂的な施設を建設したことに対するアメリカ国民の感情について「口を極めて忠告され」た、というのである。政府の具体的な行動としては、井口貞夫外務次官が東京温泉側に廃業勧告する予定とされ、井口次官自身、「できれば経営者か資本を出している人とまず話し合っ⁽³⁵⁾て自発的にやめてくれるよう勧告する」とのコメントを出していた。おりしも、朝鮮戦争によ

る特需景気もあいまって高層ビルからキャパレーまでの建築が相次ぐ「異常なビル・ラッシュ」⁽³⁶⁾が問題視され、建築資材制限に政府が取り組んで数カ月ほどの頃であつた。⁽³⁷⁾

ついに吉田茂首相が、1951年11月13日の参議院予算委員会の席上で東京温泉に対して何らかの措置を取る決意を表明した。民主党桜内義雄が「東京の真ん中に温泉ができて丹前姿の客を銀座の真ん中で見かける。こういうふうな風潮」では「独立日本の将来も非常に考えさせられるので……こういう具体的な面に対する金融的な規制であるとか、或いは厳罰主義で臨むとかいような必要性」について⁽³⁷⁾の見解を質したのに対する答弁で、吉田が「今お話のような必要以上の贅沢と言いますか、遊蕩に耽^{マツ}けるような施設については、

(33) 「第十二回国会参議院通商産業委員会会議録第十四号」1951年11月22日、3ページ、栗山良夫（左派社会党）の発言。このほか、「このごろ新聞ででかか書かれて、外国でも言われておる東京温泉の話」は「非生産的な方面に金が廻っておること」、すなわち「無駄な金がある」ことを示していると松永義雄（右派社会党）が論じた「第十二回国会参議院大蔵委員会会議録第五号」1951年11月1日、3ページ、山田節男（右派社会党）が「日本人はどうも不謹慎だということ」で東京温泉がアメリカで問題になったことに言及した「第十二回国会参議院電気通信委員会会議録第九号」1951年11月12日、4ページ、曾祢益（右派社会党）が「東京温泉というやうなものができて非常にフィリピン国の国民感情を刺戟しておる」と指摘した「第十二回国会参議院平和条約及び日米安全保障条約特別委員会第十六号」1951年11月12日、10ページ、松永義雄が社用族の放蕩と東京温泉を結びつけた「官報号外昭和二十六年十一月二十六日 第十二回国会参議院本会議会議録第二十二号」1951年11月26日、11ページ、世耕弘一（諸派）が東京温泉の問題は「今日の日本の時局から考えて、国民生活の上から考えて、国際関係から考えて、はなはだ軽率な金融だった」と述べた「第十三回国会衆議院法務委員会会議録第二号」1951年12月14日、4ページ、羽仁五郎（無所属）が「単に消費的な、或いは享樂的な新規建築」の代表例として東京温泉を論じた「第十三回国会参議院図書館運営委員会会議録第一号」1952年1月23日、4-5（引用は5）ページ、山田節男が道德の頹廢の一例として東京温泉をあげた「第十三回国会参議院予算委員会第二十七号」1952年3月25日、10ページも参照のこと。

(34) 『読売新聞』夕刊、1951年11月12日。

(35) 『読売新聞』1951年11月8日。

(36) 『毎日新聞』都内版、1951年6月5日。

(37) 不要不急建築の活況ぶりや建築資材制限について、たとえば『毎日新聞』1951年6月19日、23日、29日を参照のこと。

現に問題になっておりますからして、政府も措置を考えたいと思っております」と述べたのである。⁽³⁸⁾この発言は吉田が「その意向をはじめて公表」したものとして重視され、自由党増田甲子七幹事長は首相の答弁後に「党としても問題が重大なので至急検討をはじめの考えだ」と語った。⁽³⁹⁾

結局、東京温泉に対しては参議院厚生委員会が1951年11月30日に理事会を開き、厚生省衛生局長、東京都衛生局長、東京温泉経営者を招致し、それぞれに勧告を行なった。厚生省と東京都に対しては指導・監督の強化が、東京温泉に対しては健全施設への転換が強く求められた。東京温泉に対する勧告の具体的内容は、①キャバレーやダンスホールの廃止、②ミス・トルコの廃止、③温泉の福祉事業等への開放、④価格引き下げ、などであった。ミス・トルコについて参議院厚生委員会理事会側は「半裸の女性が全裸の男子とともに内部から施錠できる個室風呂に入りサービ

スするなどは風致上ならびに働く婦人の問題としても看過出来ない」とし、これについては経営者許斐氏利の「誤解や疑惑的にならぬよう折角検討したい」とのコメントが新聞紙上に載せられている。また、キャバレーの廃止、温泉の福祉事業等への開放および値下げについても経営者側から積極的に取り組むとの意見が述べられたことが報じられた。かくして、参議院厚生委員会の調査は「一応の終止符を打った」のであった。⁽⁴⁰⁾

しかしその後も、東京温泉の問題視された営業形態の重要な部分、就中ミス・トルコは存続した。たしかに、1950年代後半には雑誌でも、東京温泉のミス・トルコは重労働だが品行方正で固い仕事として扱われることが一般的になっていた。⁽⁴¹⁾1960年代以降の国会でも、性風俗業の特殊浴場に対して、婦人大浴場もあって「ひとつ行ってみようかというのでお母さん方も押しかけて行ったことがある」場所とみなされるようになっていた。⁽⁴²⁾1980年代

(38) 「第十二回国会参議院予算委員会会議録第十四号」1951年11月13日、12ページ。

(39) 『読売新聞』1951年11月14日。東京温泉を「官紀の弛緩、汚職事件の続出……享楽機関の激増」といった「頹廢的傾向」の代表例としたうえで、「政府は、まず行政の第一線に立つ官僚の規律を正し、もって東京温泉に見らるるような独立日本の信用にかかわる頹廢的現象の一掃に深く思いをひそめてもらいたい」と述べた1951年11月21日『読売新聞』社説「独立日本と頹廢的風潮」も参照のこと。

(40) 『読売新聞』1951年12月1日。『毎日新聞』夕刊、1951年11月30日も参照のこと。温泉の福祉事業等への開放と関連していたのか、毎日フォトバンク (https://photobank.mainichi.co.jp/php/KK_search.php) で「東京温泉」で検索すると、東京温泉のミス・トルコたちが、関東大震災で扶養者を失った身寄りのない老人のための福祉施設として大正末に開設された浴風園に、そろって慰問マッサージに訪れた様子を写したとされるもの(写真ID: P20000823dd1dd4phj230000 および P20070618dd1dd1phj425000, 撮影日時 1953年6月17日)がある。また、1951年末に東京温泉を訪れた、当時すでに90歳を超えていた尾崎行雄(罌堂)を写したものがある(写真ID: P20000822dd1dd4phj702000, 撮影日時 1951年12月12日, 写真ID: P20000823dd1dd4phj8230000, 撮影時期 1951年12月および写真ID: P20000823dd1dd3phj129000, 撮影時期 1951年12月)が、いかなる経緯で写されたのかは不明である。

半ばに全面的な改築のため建物が取り壊される予定であることが報じられた際には、「『健全サウナ』の看板」と「庶民性」で、お忍びの代議士もいるが多くはサラリーマンや地元の飲食店関係者などから成る常連客に愛される「銀座名物」のひとつ、とみなされるようになっていた。⁽⁴³⁾サイデンステッカーの『立ちあがる東京』でも、東京温泉の登場は「この時代としてはかなりショッキングだったらしい」がそれは性的に放縦だとされたからではなく「当時としてはひどく贅沢と思えたから」だと論じられている。⁽⁴⁴⁾広岡敬一の『戦後性風俗大

系』でも、東京温泉は「トルコ風呂」の元祖とされるが、その内容は健全至極。折から特需景気の成金に大モテ」と説明され、ある夕刊紙が開店を報じる記事で「日本に初めてトルコ風呂が」と見出しをつけてしまったことで、「『東京温泉』に迷惑を及ぼした」と述べられている。⁽⁴⁵⁾ただし、両書ともに、結果としては東京温泉の登場が口火となって、格段に過激な性風俗産業が展開していくことになったとも指摘している。実際、雑誌では1950年代末頃から後発トルコ風呂の性風俗産業化が取り沙汰されるようになるが、⁽⁴⁶⁾そうした中で⁽⁴⁷⁾

-
- (41) たとえば、『毎日グラフ』1957年1月27日号、8-13ページ、『評』1957年3月号、25-26ページ（名称は‘T温泉’となっている）、『週刊朝日』1957年4月28日号、巻中グラビア、「現代の突端における風俗変遷の実相を物語っている」東京温泉の10年間をふりかえった『週刊新潮』1959年2月2日号、26-32（引用は26）ページを参照のこと。それでも、1950年代後半に東京温泉が東京駅に支店を開業した際には、鉄道側がミス・トルコを置くのを禁じたということがあった。『労働文化』1957年4月号、15ページを参照のこと。
- (42) 「第四十六回国会参議院法務委員会会議録第六号」1964年2月20日、10ページ、山高しげり（第二院クラブ）の発言。このほか、「第四十六回国会参議院社会労働委員会会議録第九号」1964年3月3日、17ページ、紅露みつ（自民党）の発言や、「第七十五回国会衆議院社会労働委員会会議録第二十一号」1975年6月13日、14ページ、田中正巳厚生大臣の発言を参照のこと。1960年代半ばに武蔵野市でのトルコ風呂新規開店が問題化した際に業界内で「『純粋なスチームバス』をかかげる8社が『東京純正熱気浴場協会』」を結成したが、その会長は許斐氏利であった。『読売新聞』1965年9月27日を参照のこと。
- (43) 『朝日新聞』1985年9月3日、『読売新聞』1986年11月7日、引用は両紙。
- (44) E・サイデンステッカー（安西徹雄訳）『立ちあがる東京 〈廃墟、復興、そして喧騒の都市へ〉』（E. Seidensticker, *Tokyo Rising: the City since the Great Earthquake*, New York: Knopf, 1990）早川書房、1992年、132ページ。
- (45) 広岡敬一『戦後性風俗大系 わが女神たち』朝日出版社、2000年、76および84（引用は両）ページ。大宅壮一も上記1951年の訪問記で、東京温泉で働く女性は客の性的要求には決して応じないことになっている点で従来の待合とは一線を画したのもであると述べていた。『日本評論』1951年6月号、144ページを参照のこと。なお、この訪問記は、大宅がミス・トルコ採用の審査員を行なった経験についての小文とあわせ、大宅壮一『大宅壮一全集 第二巻』蒼洋社、1981年、392-406ページに所収されている。
- (46) 『立ちあがる東京』132ページ、『戦後性風俗大系』84ページ。
- (47) たとえば、『娯楽よみうり』1958年4月4日号、42-43ページ、『別冊週刊サンケイ』1960年5月号、80-83ページ、『週刊明星』1960年10月9日号、82-85ページ、『週刊現代』1960年12月11日号、60-63ページを参照のこと。

東京温泉はトルコ風呂というものの走りとして紹介される定めだったのではある⁽⁴⁸⁾。

いずれにせよ、上記サイデンステッカーの言にもあるように、東京温泉は1950年代前半の日本には贅沢に過ぎるとみなされたのが何より問題だった。1951年11月の参議院厚生委員会の勧告がなされてから1年以上経った1953年2月にも国会では、「指導者だけが遊惰な生活にふけて、東京温泉にひたっておって」といった言及がなされていた⁽⁴⁹⁾。また1955年には、東京温泉3階のサロンで開かれたダンスパーティで大学生同士約30名の乱闘事件が起きたことが報じられた⁽⁵⁰⁾。若者の利用は東京温泉の大衆性が増したことを示していたのでもあろうが、若者によるそのサウナの利用のされ方は、たとえば戦後の青年について論じた1956年の新聞でのシリーズ物で、家出した不良青年が深夜喫茶でねばった後に午前中6時間を100円で過ごす場所として描かれていた⁽⁵¹⁾。三十間堀川埋め立て地の開発における最初の代表的な建築物である東京温泉は、上に見た、公共的・国際的・文化的な意味を持つ使用に埋め立て地を供するという目的にかなうとの印象をおよそ与えられず、むしろ問題視されては世間を騒がせた銀座名物だったのである。

III. 三原橋地下街

東京温泉開業の数カ月後の1951年9月には、三原橋下300坪の埋め立て地に通路をはさんで各120坪の建物2棟を向かい合わせて建設する工事が月内に始まることが『読売新聞』で報じられた。上に見たように三原橋付近では、社会における貧困がむき出しの形で長く残っていた。記事の時点では、埋め立て自体は進んで三原橋下にも「近代的な遊歩道」が建造されていたが、「できたと思ったトタンリング箱の掘立小屋が出現、都市美台無しと嘆かせている」状況であった。そうした中、東京都観光協会の「キモいり」で民間会社がこの橋下の土地に「都内でも珍しい総合娯楽場」を建造するというのであった。総工費6000万円でかつての三十間堀川沿いに向かい合う形で各々120坪の建物を2棟建て、一方はニュース専門映画館、もう一方はアメリカから遊技器具を輸入した娯楽場になる予定で、「将来は東京温泉などと並んで三十間堀通りの新名所としてお目見得する」⁽⁵²⁾ものとされた。1952年1月には、「なつかしいニュース映画専門劇場が六大都市で戦後はじめて東京に復活する」ということで、三原橋下に建設中の定員375

(48) たとえば、『別冊週刊サンケイ』1960年5月号、81-82ページ、『週刊現代』1960年12月11日号、60ページを参照のこと。

(49) 「第十五回国会衆議院予算委員会第一分科会議録第二号」1953年2月26日、10ページ、松浦周太郎（改進黨）の発言。

(50) 『読売新聞』1955年6月27日。

(51) 『読売新聞』1956年8月14日「十一年目の若もの④」。

(52) 『読売新聞』都民版、1951年9月11日。掘っ立て小屋で不法占拠された三原橋下の写真とともに同様のニュースを伝える『毎日新聞』都内版、1951年8月23日も参照のこと。

名の劇場が3月1日開館予定であることが報じられた。英米や国内のニュース等から成る1回の上映時間は1時間で、入場料は30円とされた。⁽⁵³⁾

その1年余後の1953年3月には、今度は三原橋の橋上の都有地両端に2階建てビルが建設中であることが、工事現場やビルの模型の写真とともに『朝日新聞』で伝えられた。各地名産の即売会場など観光関係を主たる目的に、すでに橋下に建造されていた上記のニュース映画館とその向かいのパチンコ屋の上に建つ形であった。橋下と同様、東京都観光協会が都から土地を借りた上で、運営は新東京観光会社にまかせるという「ヤヤコシイ形」をとっていた。実は、東京都から土地を借りた東京都観光協会の会長は東京都知事の安井誠一郎であった。また、運営をまかされた新東京観光会社の会長は、元東京市助役の多久安信であった。しかもこのビル建設に対しては、地元の中央区が反対していた。「『都が事前に何の相談もせず工事を始めたのは地元としては心外だ。だいたいあの橋の上はだれがみてもロータリーにすべきところだ』とフンガイの態」なのであった。だが東京都道路部は、建物建設に問題はなく、「『かえってビルが出来れば橋下に降りる階段に、タクシーなどがあやまって突っ込むような事故がなくなる』とすずしい顔」だと報じられた。⁽⁵⁴⁾

1953年6月には、中央区議会が東京都議会

に三原橋地下街に関する意見書を提出するにいたったことが報じられた。実は三原橋地下街の用地を東京都観光協会が都から借り受けた際も、その使用目的は観光事業に供するというになっていた。それにもかかわらず地下街では「パチンコ屋、飲み屋が軒なみにふえて」しまい、中央区としては「『まるでバクチ場みたいになってしまった。約束が違う』とカンカン」だというのであった。しかも中央区に言わせれば、都観光協会は新東京観光会社に地下街を「又貸ししてしまった」のであり、これは都条例違反だという言い分であった。それでも、この又貸しの決定の際に、使用目的については都や地元関係者をふくめた三十間堀埋立運営委員会の決定に従うとの条件が付いていたが、この条件も全く有名無実化していた。同委員会は橋の両端に建設中のビルについても撤去を申し入れたが「ラチがあかないので」、ついに中央区が意見書を提出するにいたるほど「こじれてしまった」というのであった。⁽⁵⁵⁾

実際、記事に載った関係者達のコメントは、相互に食い違っていた。中央区議会は、「地元の意見を無視し、〔三十間堀埋立〕運営委員会の決議に従わないでパチンコ屋、飲み屋の業者に貸しつけ不健全な娛樂機関にしたことは〔使〕用目的違反だ」と訴えた。これに対し新東京観光会社総務部長は、パチンコ等の業者に貸したのは使用目的変更に関する運営委員

(53) 『読売新聞』都民版、1952年1月22日。『毎日新聞』都内版、1952年2月22日も参照のこと。

(54) 『朝日新聞』東京版、1953年3月31日。

(55) 『朝日新聞』東京版、1953年6月9日。この前月に中央区議会が都議会への強硬申し入れを可決したと報じる『毎日新聞』都内中央版、1953年5月29日も参照のこと。

会の決議に従ったまでのことで使用目的違反にはあたらないとした上で、「そんな決議はしていないと〔東京都観光〕協会が知っているとすれば、それはおかしい。協会の事務局長は何も知りませんよ。〔決議当時の〕都民室の島村総務部長に聞いて下さい」とのコメントを残している。名指しされた件の都観光協会事務局長は、協会としては地下街を新東京観光会社に又貸ししたのではなく事業委託したのだから、観光事業に使用されねばならないし、運営委員会も使用目的の変更を決議してはいないと述べていた。事務局長はさらに、協会は新東京観光会社に観光事業での使用を「再三申し入れているが、なかなかいうことを聞かない。島村部長が明確に返答しないのはおかしい話だ」と述べた。その島村前都民室総務部長（インタビュー時は都総務局監査部長）のコメントは、何とも人を食ったものであった。「運営委員会でパチンコ、飲み屋街にしてもよいと使用目的を変更したでしょう。いやしたか、どうかわからないことにしておきます。書類をみたらわかるかどうかですかねえ」というのであった。⁽⁵⁶⁾

それでもこの報道から10日後の1953年6月19日には、三原橋地下街のパチンコ店や

飲み屋が近く撤去されるとの記事が『朝日新聞』に載った。これは、地下街の又貸し問題が社会党都議の守本又雄によって都議会で取り上げられ、岡安彦三郎東京都副知事が答弁で、パチンコ店や飲み屋の存在については「遺憾に存じて」いるので健全施設にするよう都観光協会を通じ新東京観光会社に「この施設の撤回改善を命じている」と述べたのを受けて⁽⁵⁷⁾のことであった。記事では東京都観光協会事務局長の、「いよいよ“断”を下した。しかし会社から良心的な回答がきているので期限はきらないつもりだ」とのコメントも示されていた。⁽⁵⁸⁾しかし同年8月には、この副知事の言明から「二ヵ月半もたつというのに都当局や中央区議会をあざ笑うかのように相変わらずパチンコ屋、飲み屋が軒を連ねて大はんじょう」である様子が再び『朝日新聞』で報じられた。記事は、「『都の弱腰が業者にナメられているのだ』『イヤ、都と業者がグルになっているからだ』とうるさいウワサも飛んで都側の言行不一致と生ぬるい処置に地元はカンカンだ」と指摘した。記事では都民室総務部長と新東京観光会社総務部長のコメントがそれぞれ示された。都民室総務部長は、都側が6月都議会の後に東京都観光協会とともにパチ

(56) 『朝日新聞』東京版、1953年6月9日。昭和20年代後半においてパチンコはすさまじいまでのブームとなり社会問題化していた。パチンコの流行について、さしあたり『立ちあがる東京』163-164ページおよび『戦後性風俗大系』86, 107, 120, 127ページを参照のこと。また、小学生まで巻き込むほどのパチンコの流行ぶりとそれに対する批判、反対や規制の動き等の例として、『毎日新聞』都内版、1951年12月18日、『毎日新聞』1951年12月20日や、子供のパチンコと親や学校の責任についての『東京新聞』の投書欄での論争（「声」1951年10月31日、11月4日、9日、14日）を参照のこと。

(57) 「昭和二十八年東京都議会会議録第十四号（第二回定例会）」1953年6月15日、45-55（引用は51）ページ。

(58) 『朝日新聞』東京版、1953年6月19日。『毎日新聞』都内中央版、1953年6月17日も参照のこと。

ンコ屋や飲み屋の撤去を新東京観光会社に申し入れたと主張したが、これに対し新東京観光会社総務部長は、「そんな申し入れは受けていない。立派に許可を得てやっていることだから止めることもないと思って今までやってきた」と反論しており、かくして「話は全く対立したまま」なのであった。⁽⁵⁹⁾

この記事の10日後の1953年9月8日には、三原橋上両端に2棟のビルが完成し店開きしたことが報じられた。「おかげで昔なつかしい三原橋と三十間堀のおもかげは失われ『このあたりは三十間堀という堀川、三原橋という立派な橋がございました』と観光バスの案内ガールがオシャベリするのも遠くはないだろうというほどの変りようだ」と評されたが、同時に、一連の「ゴタゴタ」で「店子の選定もなかなか慎重」な様子だと伝えられた。⁽⁶⁰⁾しかし、それから1年弱が経った1954年7月には、同じような問題がまたも都議会で議論されることになった。三原橋わきの緑地帯予定地でのパチンコ店増設等が再び守本又雄によって取り上げられ、岡安副知事が「御指摘のように入らぬ不始末を〔し〕でかしました点につきましては、私らの監督が行届かなかった、こういう点については私らもはなはだ恐縮に存じております」ということを答弁で認めたのである。⁽⁶¹⁾

1954年10月末には『読売新聞』に、「三原

橋商店街は不法建築」との見出しで、事態を批判的に分析した記事が掲載された。ここでも、地下街および橋上での開発は、本来道路や緑地に指定された都有地が、代表者が都知事である東京都観光協会により借り受けられた上で譲渡や転貸を通して、観光事業のためという借り受けの条件も反故にして商店街に化けてしまったものであることが指摘された。しかも、地下街の使用方申請が都に対してあった1951年8月時点から都庁・観光協会・新東京観光会社三者の幹部から成る三原橋に関する運営委員会が組織されておりながら「ズサンな運営がなされ」、あげくに「都庁自ら道路を不法占用している」事態となっていることが強調された。記事の最後は安井誠一郎都知事と新東京観光会社社長のコメントであった。まず都知事は、「あの問題は私の知らない間に申請、建設されたもので、知事の怠慢といわれればそれまでだが、全く都民に対し申訳ないと思っている。現在都民の納得ゆくような改善仕事をすすめ、徹底的に整備するつもりでいるが、なかなか思うようにゆかず困っている」と述べていた。一方、新東京観光会社社長は、「私は二代目社長だが都との使用契約についてよく知らない」とするのみであった。⁽⁶²⁾

ついには、三原橋の問題は国会の場で追及されることになった。1954年10月31日の衆議院地方行政委員会で、銀座の外堀等の埋

(59) 『朝日新聞』東京版、1953年8月29日。

(60) 『朝日新聞』東京版、1953年9月8日。

(61) 「昭和二十九年東京都議会会議録第十八号（第六回臨時会）」1954年7月27日、32-38（引用は38）ページ。この都議会の様子を伝える新聞報道に、『朝日新聞』東京版、1954年7月28日がある。

(62) 『読売新聞』1954年10月30日。

め立て地に建設が計画された高速道路問題とあわせて、三原橋の問題の検討が開始されたのである。この日の衆議院地方行政委員会には、中央区議会議長山下清吉と中央区議会議員金森四郎が参考人として招致され、事情を説明した⁽⁶³⁾。この高速道路は、財界人 23 名が発起人となって 1951 年 12 月に設立した東京高速道路株式会社が外堀等の埋め立て地に日本で最初の高架自動車道路を建設しようとしたものであった。より厳密には、高架自動車道路を屋上部分とするビルを建設していき、ビル賃貸収益で道路の建設費と運営費を回収し道路利用については無料にしようというもので、同社のホームページによれば、「今日の PFI……の先駆けともいえる画期的なアイデア」であった⁽⁶⁴⁾。全長約 2 キロメートルの自動車道路を屋上とするビル街には、1957 年 7 月開店の数寄屋橋ショッピングセンター（現銀座ファイブ）、1958 年 5 月開店の有楽フードセンター（現銀座インズ）、同年 10 月開店の西銀座デパート、1961 年 11 月開店の新橋センター（現銀座ナイン）、1967 年 10 月開店の銀

座コリドーがある⁽⁶⁵⁾。昭和 20 年代末の国会でこの高速道路が問題視された背景には、第 1 に、事務配分に関する東京都と特別区の間での対立がある中で東京都が地元をほぼ無視してこの話を進めたとする、中央区をはじめとする地元の疑義・反発、そして第 2 に、高架下を当初は倉庫に利用するとしていたことに対して、一方では美観上の反対が、もう一方ではこの利用目的を反故にした店舗利用が利権がらみで進められる可能性に対する懸念があり、実はすでに 1953 年から衆議院建設委員会⁽⁶⁶⁾で検討が行なわれていた。

1954 年 11 月 10 日の衆議院地方行政委員会には、中央区議会議長から陳情書が提出された。陳情書は、高速道路建設に伴う埋め立てと三原橋の開発とについて同委員会が調査するよう求めるものであった。陳情書では、三十間堀川埋め立てに際して組織された上記の三十間堀埋立運営委員会の決定が反故にされてきたことが強調された。そもそも同運営委員会は、三原橋下を三十間堀川埋め立て地の中心部とみなしてそれにふさわしい施設を建

(63) 「第一九回国会衆議院地方行政委員会議録第八十三号」1954 年 10 月 31 日。

(64) 東京高速道路株式会社ホームページ (<http://www.tokyo-kousoku.co.jp/>)。閲覧日 2012 年 12 月 30 日。

(65) 東京高速道路株式会社ホームページ「沿革」(<http://www.tokyo-kousoku.co.jp/kaiannai/enkaku.htm>)。閲覧日 2012 年 12 月 30 日。

(66) 昭和 20 年代の国会における東京高速道路問題に関する議論については、「第一九回国会衆議院地方行政委員会議録第八十三号」、「第一九回国会衆議院地方行政委員会議録第八十六号」1954 年 11 月 10 日、「第一七回国会衆議院建設委員会議録第六号」1953 年 11 月 9 日、「第一八回国会衆議院建設委員会議録第一号」1953 年 12 月 4 日、「第一八回国会衆議院建設委員会議録第二号」1953 年 12 月 7 日、「第一九回国会衆議院建設委員会議録第一号」1953 年 12 月 11 日、「第一九回国会衆議院建設委員会議録第三十六号」1954 年 5 月 31 日、「第一九回国会衆議院建設委員会議録第三十八号」1954 年 6 月 3 日等を参照のこと。1953 年 11 月 9 日の衆議院建設委員会の様子を伝える報道に『毎日新聞』都内中央版、1953 年 11 月 10 日がある。

設し、橋上周囲は緑地並びにロータリーにすると決定したはずだ、というのであった。それにもかかわらず、橋下は、ニュース映画館を除けば営利目的の不健全娯楽に充てられた開発がなされてきた。その経緯において「何らかの不正が行われているのではないか」ということについての調査と、東京都が特別区の「意見を無視して」かかる運営を行なうという状況に対して「この際〔地方〕自治法を改正して区の意見が都の行政の上に徹底する」ことについての検討とを、衆議院地方行政委員会に求めたのである。⁽⁶⁷⁾

参考人に招致されながら知事会参加のため衆議院地方行政委員会に出席できなかった安井誠一郎都知事にかわり参考人として出席した岡安彦三郎東京都副知事は、三原橋に関しては「確かに陳情の通り」だとした。特に橋下の地下街については「あまり目的を達していないじゃないか、その点は、私も率直に認めざるを得ない」と述べ、「これは私ら所期の目的を達成するように、現在の新東京観光会社は今嚴重な申入れをしております。新東京観光でもこれを一日も早く健全娯楽にしたい、こういうことでやっておるようなわけでございます」といたって低姿勢ではあった。⁽⁶⁸⁾ 質疑の過程で岡安が、東京都観光協会が新東京観光会社に転貸しているとの批判を弱めるべく協会が会社に事業委託している点を強調しつ

つ、地下街の建物の所有権は事業委託する側の協会ではなく請け負う側の会社にあり、しかも事業委託する協会が請け負う会社から建物のある土地の土地使用料を取っている事実も認めるくぐりはかなり苦しいもの⁽⁶⁹⁾に読める。しかし、岡安が基本的には問題を認め善処を確言していたことや高速道路問題が特に議論の中心となったこともあってか、この日の地方行政委員会でそれ以上に追及されることはなかった。

実際、三原橋の問題に関する追及は、これより後うやむやになってしまった。2棟のビル撤去の方針を固めた東京都は、ビルを所有する新東京観光会社への土地使用料の請求をしなくなったが、それでかえって、20年以上にわたり地代が納められないままビルが残った状態となっている、と『朝日新聞』で報じられたのは、1982年4月のことであった。その間、1965年に開通する地下鉄日比谷線上の地下通路沿いの店舗がビルのテナントの代替地として示され立ち退きが求められたのだが、話し合いは結局不調に終わったのであった。⁽⁷⁰⁾ 1982年5月には『読売新聞』が、代替地となるはずだったこの長さ約150メートルの地下街への潜入記を掲載している。記事によればこの地下街自体は1962年に完成したが、三原橋両端のビルの商店主達が地下2階では客が来ないとの理由で移転を拒否し、その後店舗とし

(67) 「第一九回国会衆議院地方行政委員会議録第八十六号」2ページ。

(68) 同上資料、2ページ。

(69) 同上資料、7ページ。この日の地方行政委員会の様子を伝える報道に、『日本経済新聞』および『読売新聞』1954年11月11日（ただし『日本経済新聞』は高速道路問題のみに言及している）がある。

(70) 『朝日新聞』夕刊、1982年4月15日。

ては使われることのないまま、無人の「幻の地下街」となっていたのであった。記者は築地署幹部の視察に同行取材し、視察には東京都道路部の管財係長が案内役をつとめた。一行は三越デパート前から日比谷線東銀座駅への連絡通路に入った。しばらく行った壁にベニヤ板を張り付けた出入り口を入れて階段を降り、電気スイッチを入れると、「カビのにおいで頭が痛くなる」ような「ガランとした別天地が浮かび上がる」のであった。案内役の係長によれば、「〔三原橋両端のビルの〕商店主と相談もしないで作り、さあ、入れとやった」ことが一番の原因であった。⁽⁷¹⁾

IV. むすび

上述のように東京温泉は1980年代半ばに全面的に改築をしており、この時点で開業当初の建物の面影はなくなったわけだが、会社としては2004年に東京地裁に民事再生法の適用を申請した。本業というよりもバブル期の投資が原因となった負債は331億円に上ったとされる。⁽⁷²⁾三原橋地下街についても取り壊しが取り沙汰される今、戦後の記憶がいよいよなくなっていくという一抹の寂寥があることは事実だろうが、都市政策・都市計画の立場からは、そうした記憶を必要以上に美化することはできない。

本稿では三十間堀川埋め立て地の開発が、戦災復興都市計画を崩壊させた都市計画制度の

問題点を克服しての都市復興、すなわち、住民や利害関係者をはじめとした社会における様々な立場のひとびとの意向を尊重しつつ、同時に、公共の利益のために必要であることを納得させての都市復興が東京都を中心になされたことを意味したと評価できるのか、を検討してきた。埋め立てを進めるに際し東京都建設局長の石川栄耀は1949年に、埋め立て地を公共的・国際的・文化的な使用に供することを公言したが、東京都がそれを積極的に実行しようとした様子はおおよそ見出せない。上記のように、木村荘八は1955年の三原橋に見られた貧困を『読売新聞』でスケッチしていたのだが、本稿で見てきたように実際のところ三原橋そして三十間堀川埋め立て地には、貧困と豪奢と拝金主義的なものが混在していた。1954年2月に『毎日新聞』は、「東銀座はなぜ芽が出ない」との見出しで三十間堀川埋め立て地について、「まだ櫛の歯が抜けたように空地だらけ、東京の中心地らしからぬ無様な風情である」と述べている。7300坪のうち3000坪が空地のままであった。同時に、「T温泉は依然として大繁盛ぶり」だが、三原橋上の2棟のビル建設については「地元はこぞって反対したが、そのまま強行されいまだにモヤモヤしている」状況でもあった。そうした中、地元では、埋め立て地を公共的・国際的・文化的な使用に供するといった理想は次第に捨てられ、「奇を競って客を引くより仕方ないというのが関係者のいい分」になろうと

(71) 『読売新聞』夕刊、1982年5月13日。

(72) 『朝日新聞』2004年10月30日、『日本経済新聞』夕刊、2004年10月29日。

していた。「『やっぱり東銀座はアミューズメント・センターなど特殊な業態を中心にして栄えていかなければならない』と、はじめは強硬な理想派だった上田銀座商業協組理事長も現実論をはくようになった」のである。この記事では、後に上記 1954 年 10 月 31 日の衆議院地方行政委員会に参考人として出席した山下清吉区議も、東銀座の「荒廃」を嘆き「その原因として都の無方針を非難するとともに『いっそ空地を駐車場にでもした方がいい』といささかサジを投げた形」だと報じられていた。⁽⁷³⁾

東京都の都市政策の最高責任者だった石川栄耀は 1951 年に東京都を退職してはいたが、その時まで三十間堀川埋め立ての提案自体や東京温泉は問題化していたし、そうした経験にもとづき、ちょうど退職の頃とは言え、三原橋の問題で何らかのイニシアチブを取れたはずである。また、少なくとも石川は、退職後ほどなく東京都参与に就いている。その役割は、「都市計画、観光公園……について知事の補佐役をつとめる」というものであった。⁽⁷⁴⁾石

川の発言は退職後も東京都の都市政策を代表するものとして響いたとしても過言ではないだろう。そうした中で石川は一貫して、河川埋め立てに対する批判には、そうした河川もはやドブ川でしかないという現実を直視しようとし、ひいては、公益の重要性を理解しようとし、ひいては、都市計画の実現を妨げるような、国民全般の意識の低さを嘆いた。⁽⁷⁵⁾

本稿は石川の指摘そのものを否定するものではない。問題は、河川埋め立ての、ひいては都市計画の必要性を十分に認識しないと石川がみなした社会に対して彼をはじめとする都市計画を進める側からの働きかけがおよそ希薄であったこと、そして社会はむしろ埋め立て地の開発の背後でもっぱら胡散臭さを感じ、しかもその胡散臭さはうやむやのままにされてしまったことである。それは、東京温泉のような、厳しい経済状況の中で批判の多かった開発を民間資本に実際にはほしのままにされた場合はもとより、三原橋のように東京都の関与がきわめて強かった場合でさえそ

(73) 『毎日新聞』都内中央版、1954 年 2 月 8 日。翌 1955 年にも『毎日新聞』は、「水が描く東京」と題するシリーズ中の 1 回で、銀座から川の面影がなくなっていくことを嘆きながら、三十間堀川埋め立て地について次のように述べていた。

「……都の計画も、いまみると切売りされた埋立地の上になわのれんの一杯飲屋が続き、場外馬券売場やパタヤの住家となって薄汚い裏町をさらしている。水を失った三原橋には、緑地ロータリーができるはずであった。ところがこれも九分どおり完成の間際になって、いきなり無粋な貸間ビルに化けてしまった。ここが都観光協会理事長を兼ねる安井都知事の名で借受けられた土地だと聞いて首をかしげてしまう」『毎日新聞』都内中央版、1955 年 6 月 3 日。

(74) 『毎日新聞』都内版、1951 年 11 月 18 日。『読売新聞』都民版、1951 年 9 月 28 日および 11 月 18 日も参照のこと。

(75) 『戦災復興の日英比較』218-223 ページおよび巻末注 39 ページの第 6 章の注 75 を参照のこと。高崎哲郎の著書では、石川栄耀が心ならずも残土・瓦礫による河川埋め立てを行なったことが強調されている（『評伝石川栄耀』第七章、特に 141-142 および 148-150 ページ）。石川の心情はそうしたものであったのであろうとは思われるが、公的な発言では埋め立て反対の世論に批判的な立場を貫いた。

うであった。こうした出来事に先立つ1950年には東京の都市計画を国家主導で進捗させようとの目論見で提案された首都建設法案に対して、都民による住民投票で約4割の反対票が投じられたということがあった。その時も法案やその問題点についての東京都による説明が不十分で、特に不都合な部分についてはうやむやにしようとしたことが反対の多さを招いた主因と言えたのだが、石川は反対の大きさを都民の理解のなさとして嘆じるのみであった。⁽⁷⁶⁾

そうした中、都市のあり方についての石川の議論は、高踏的だとのそしりを免れないようになっていった。1953年夏、『東京新聞』筆洗欄が、銀行ばかりでかえって寂しくなった夜の銀座の表通りをにぎわすために、東京都が必死に整理した露店を復活すべしと提起した。⁽⁷⁷⁾この露店復活論に対し早稲田大学教授となっていた石川は同紙声欄への投書で、「とにかく道路は交通用のもの、これは都市計画法、道路法、土地収用法等とあらゆるムリを国民に謂って造り上げた血と汗の建造物」なのだから、「これを個人が私の利潤をあげるために占拠するなどということはあくまでご遠慮願わなければなりません」と反論し、「全く東京は戦後万難を排して露店および仮小屋商店を整理してよかった」と述べた。⁽⁷⁸⁾しかし石川の

投書に対しては、露天商からの反論のみならず、詩人の岩佐東一郎からも、「四季折々の露店こそは画龍点睛の都会美だということを考えられぬ」石川の「まことに見事な役人根性の発露で、まるでこの人ひとりで露店廃止を断行した如き書き振り、天晴れでした」と痛烈に皮肉る投書が寄せられた。⁽⁷⁹⁾さらに、この論争を総括する趣旨の投書では、「全般的に庶民の生活感情も诗情も理解しない高踏的合理倒れの面がないでもない」石川の議論も、「理想も理論も一切ご免といった近視眼的現実主義や懐古主義」の岩佐らの議論もいずれもそれだけでは正解にはなりえないと述べられたが、この投書でより問題だったのは、「とに角一部の人を除いて社会的に余り切実な問題でなく、どうでもよいのではなからうか」と論じられたことである。⁽⁸⁰⁾

都市のあり方は社会的に切実な問題ではない、という考え方がどの程度一般的であったのかは今後さらに検討していかねばならない点である。実際、本稿でも、都市復興、すなわち都市のあり方に関する、社会における様々な立場のひとびとの意向、とは言いながらも、現段階ではそれを国会や都議会の会議録と新聞、雑誌にもっぱら依拠して示しているに過ぎない。たしかに、そうした検討を通して為政者や地元関係者の代表層および新聞や雑誌

(76) 長谷川淳一「首都建設法の制定に関する一考察(3)」『経済学雑誌』106巻2号(2005年9月)を参照のこと。

(77) 『東京新聞』筆洗、1953年6月17日。

(78) 『東京新聞』声、1953年6月30日。

(79) 『東京新聞』声、1953年7月3日。

(80) 『東京新聞』声、1953年7月12日。

自身の見解はある程度明らかとなったが、たとえば地元住民ひとりひとりの考えを詳しく知ることは、今後の重要な、しかし史料の状況を考えるとかなり難しい課題ではある。ましてや、東京温泉や三原橋地下街の客、あるいはそれらについての記事を掲載した新聞や雑誌の読者が都市のあり方について持った考えとなると、難しさはなおさらである。

とは言え、本稿で示した三十間堀川埋め立て地の開発の経緯は、都市のあり方は社会的に切実な問題ではないといった類の考え方が少なからずあったことのひとつの証左と言えるのではなかろうか。まず、たしかにこの埋め立て地の開発はある時期、国会や新聞、雑誌で高い関心を集めたが、それは都市のあり方自体への関心というよりも、開発に関わる金がらみの胡散臭さから来る不信感やそれこそ物見高さが何より強かった。一方、この開発がまだ高い関心を集めた頃、日本の都市計画界の泰斗石川栄耀をもってしても、都市計画の必要を社会に理解させ納得させる術はなく、むしろ一部で石川は高踏的とさえみなされた。そして、地元の利害関係者は開発のあり方に関する意見を持っていたかもしれないが、実現への道は遠いと認識するとそれを諦

めるようになり、そうなるとう度は開発に関わる胡散臭さもうやむやのままにされていった。他の多くの制度同様、戦後数年の間におしつけられてでも都市計画制度が改革され地方委譲がなされていれば、特に東京都の場合はそれこそ特別区を計画・開発の主体にしていれば、状況は違っていただのかもしれないが、そうした改革はなされないまま、本稿で見たように東京都は個別の開発で説明責任を十分に果たさず、その結果開発に関わる胡散臭さが際立ち、やがてそれすらも忘れられていった。残ったのは、三原橋地下街や同橋両端のオープンスペース予定地に建てられた2棟の建物に象徴的な、公共的・国際的・文化的とはほど遠い営利目的の建造物群であった。三十間堀川埋め立て地の開発は、戦災復興都市計画の崩壊後に、社会における様々な立場のひとびとの意向を尊重しつつ同時に公共の利益のために必要であることを納得させての都市復興が東京都を中心になされる、どころかめざされることすらなかったことを端的に示したのである。

(経済学部教授)